



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	高等学校における特別支援教育の現状と課題(1)：北海道の高等学校を対象とする実態調査から
Author(s)	関，あゆみ；姫野，完治；安達，潤 他
Citation	子ども発達臨床研究，9，13-22
Issue Date	2017-03-15
DOI	https://doi.org/10.14943/rcccd.9.13
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/64997
Type	departmental bulletin paper
File Information	13_1882-1707_9.pdf



高等学校における特別支援教育の現状と課題 (1)

— 北海道の高等学校を対象とする実態調査から —

関 あゆみ¹ ・ 姫野 完治² ・ 安達 潤³ ・ 近藤 健一郎⁴

Current State and Issues of Special Needs Education in High School (1) — Through Questioner Survey to High Schools in Hokkaido —

Ayumi SEKI, Kanji HIMENO, Jun ADACHI, Kenichiro KONDO

要 旨

本研究では、高校における特別支援教育の実態とニーズを把握し、今後の教職課程の参考とするため、北海道内の公立および私立の高等学校、高等専門学校 161 校を対象とし、高校における特別な教育的支援を必要とする生徒への支援について実態調査を行った。

定時制高校や卒業生の大多数が就職する高校に加え、生徒数の少ない小規模校に「教育上特別な支援を必要としている生徒」が多く在籍していることが明らかとなった。支援を必要としている生徒の在籍状況により生徒の実態に違いが認められた。また、支援を必要としている生徒が多く在籍している学校ほど、さまざまな支援に取り組んでいることが明らかとなった。

近年、高等学校における特別支援教育の整備が急速に進められているが、地域や学校の実態に応じた支援体制作りが行える制度の柔軟さが必要と考えられる。

キーワード：特別支援教育、高等学校、実態調査

1. 問題と目的

2007 年 4 月に学校教育法が改正され特別支援教育が本格的に開始されてから 10 年が経過した。この間、校内委員会の設置、実態把握の実施、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用、教員研修など、さまざまな体制整備が行われてきた。

また、同年より学習障害(LD)、注意欠如多動性障害(ADHD)が通級による指導の対象となった。さらに 2014 年に障害者の権利に関する条約(障害者権利条約)が批准されて以降は「インクルーシブ教育システム」として制度の再整備が行われ、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校という連続性のある多様な学びの場として位置づけられた。文部科学省の調査によると、

¹ 北海道大学大学院教育学研究院 准教授

² 北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター 准教授

³ 北海道大学大学院教育学研究院 教授

⁴ 北海道大学大学院教育学研究院 准教授

小・中学校において通級による指導を受ける児童生徒は年々増加していることが示されている（文部科学省 2016a）。

特別支援教育の推進に関する調査研究者協力者会議高等学校ワーキンググループ（2009）によれば、通常学級の中学 3 年生のうち発達障害等困難とされた生徒の割合は 2.9%であり、このうち 75.7%が高等学校に進学することから、高等学校進学者に対する割合は少なくとも 2.2%と推計されている。上記ワーキンググループの報告後、高等学校における特別支援教育についてさまざまなモデル事業が行われ、多くの実践報告も行われている（下中村 2014）。また、これまで高等学校には発達障害等の生徒に対する個別の支援の場は用意されていなかったが、平成 30 年度からは高等学校においても通級による指導が開始されることとなった（文部科学省 2016b、2016c）。

高等学校における特別支援教育の整備は急速に進められているが、それを担う人材育成については未整備のままである。高等学校教員の多くは一般大学の教職課程で養成されている。2015 年 12 月に出された中央教育審議会の答申により、教職課程において今後あらたに「特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒に対する理解」が必修科目として位置づけられた。しかし、義務教育である小中学校と比べて、高校は学校間の違いが大きく、一般化することが非常に難しい。また、就労や高等教育機関への進学、社会生活の中での対人関係など、高校生には小中学校とは異なる支援ニーズがあり、教職課程の中で扱う内容も小中学校とは異なるものとなると考える。

そこで、筆者らは高校における特別支援教育の実態とニーズを把握し、今後の教職課程の参考とするため、以下の三つの調査を行った。

調査Ⅰ：学校調査（在籍状況、校内支援体制）

調査Ⅱ：教師調査（理解、関わり、意識）

調査Ⅲ：教職履修学生調査（理解、関わり、意識）

本研究では、調査Ⅰをもとに、高校における特

別な教育的支援を必要とする生徒への支援の実態について、高等学校の多様性を踏まえて報告する。

2. 研究の方法

(1) 調査の対象

〈調査Ⅰ〉調査は、2015 年 12 月～2016 年 1 月に行った。北海道内の公立高等学校、私立高等学校、高等専門学校 339 校を対象とし、郵送にて質問票を送付し回収した。回答は「特別支援コーディネーター、教育相談担当者、管理職など、特別支援教育の実態をよく知っている人」に依頼した。

(2) 調査の内容

調査用紙は以下の 3 区分で構成され、国立特別支援教育総合研究所の調査（2012、2014）を参考にして各々の質問項目を作成した。調査項目の作成にあたっては、北海道教育委員会高校教育課および特別支援教育課の協力を得た。

- ①学校の概要（学校形態、学科、学校規模、卒業生の主な進路）
- ②教育上特別な支援を必要としている生徒の在籍状況
- ③教育上特別な支援を必要としている生徒への支援（把握方法、校内支援体制、学習支援、定期試験や評価における配慮、入試における配慮、中学校との情報交換、連携している外部機関、その他の支援）

なお、本調査では支援の対象として想定する生徒について、診断や校内委員会における判断などを前提とせず、「学びや行動・コミュニケーションに困難を示すなど教育上特別な支援を必要としている生徒」と広く設定した。

3. 結 果

(1) 回答者および回答校の概要

161 校（回答率 47.5%）から回答が得られた。回答者の内訳は管理職 75 名（46.6%）、特別支援コーディネーター 51 名（31.7%）、その他（教育相

表 1. 回答校の概要

		学校数	%
学校形態	全日制	129	80.1
	定時制（夜間）	20	12.4
	定時制（その他）	3	1.8
	通信制	2	1.2
	無回答	7	4.3
学科	普通科*	104	64.6
	職業学科	31	19.3
	総合学科	8	5.0
	普通科と職業学科	11	6.8
	その他	3	1.9
	無回答	4	2.5
学校規模 (生徒数)	120 人以下	46	28.6
	121～240 人	29	18.0
	241～360 人	16	9.9
	361 人以上	67	41.6
	無回答	3	1.9
卒業生の 主な進路	大多数が進学	40	24.8
	進学者と就職者が混在	96	59.6
	大多数が就職	22	13.7
	無回答	3	1.9

*普通科と理数科（4校）、普通科と体育科（1校）を含む

談担当 9 名、養護教諭 5 名など）であった。

回答校の内訳を表 1 に示す。生徒数 120 人未満の小規模校が 28.6%と多いが、道内には全日制・定時制を合わせ公立校だけでも 90 校以上あり、地域的特性を反映している。

(2) 特別な支援を必要とする生徒の在籍状況

まず、学びや行動・コミュニケーションに困難を示す生徒がどのくらい在籍しているかについて、全生徒に対する割合で尋ねた。表 2 に示すとおり、87%の高等学校に支援を必要としている生徒が在籍している。「1～5%」が最も多く約半数を占めるが、「21%以上」という学校も 20 校（12.4%）あり、学校により実態が異なることがうかがえる。

そこで学校の特徴により、支援を必要とする在籍率を検討した（表 3）。学校形態では定時制、学校規模では小規模校、卒業生の進路では大多数が就職する学校に支援を必要とする生徒の在籍率が高い。一方、学科別では一定の傾向がみられない。同じ「普通科」であっても、学校規模や地域によ

表 2. 特別な支援を必要とする生徒の在籍状況

	学校数	%
在籍していない	21	13.0
1～5%	77	47.8
6～10%	25	15.5
11～20%	12	7.5
21%以上	20	12.4
無回答	6	3.7

り実態が異なるためと思われる。

次に「在籍していない」と答えた学校および無回答を除いた 134 校に、特別な支援を必要としている生徒のうち、「学習面に困難のある生徒」「行動・コミュニケーションに困難のある生徒」「家庭環境の問題にも配慮が必要な生徒」がそれぞれどの程度いるかを尋ねた（表 4）。在籍率が 11～20%の学校では学習面と行動・コミュニケーションに困難のある生徒、21%以上の学校では加えて家庭環境にも配慮が必要な生徒が多い。

(3) 特別な支援を必要とする生徒への支援の実態

教育上特別な支援を必要としている生徒への支援として行っていることを尋ねた。担任の判断で行える授業等における支援については調査Ⅱで調査しているため、ここでは学校全体での取り組みとして行うものについて尋ねた。

前述の結果から支援を必要としている生徒の在籍状況により生徒の実態が異なると考えられることから、在籍状況別に結果を示す。

1) 支援を必要とする生徒の把握方法（表 5）

支援を必要とする生徒の把握方法は、在籍状況別のどの群でも、「生活・学習の様子」（87.0%）、「中学校からの申し送り」（73.3%）、「保護者からの申し出」（64.6%）が多く、ついで「保護者への確認」（44.7%）となっている。「行動チェック表などの利用」は在籍率が 21%以上の学校での利用が比較的高い。

2) 校内体制としてこれまで行ったもの（表 6）

「特別支援コーディネーターの指名」（79.5%）

表 3. 支援を必要としている生徒の在籍状況

A. 学校形態別	学校数 (%)						合計
	在籍していない	1～5 %	6～10%	11～20%	21%～	無回答	
全日制	18 (14.0)	71 (55.0)	21 (16.3)	7 (5.4)	10 (7.8)	2 (1.6)	129
定時制（夜間）	1 (5.0)	2 (10.0)	4 (20.0)	5 (25.0)	7 (35.0)	1 (5.0)	20
定時制（その他）	0	1 (33.3)	0	0	2 (66.7)	0	3
通信制	0	1 (50.0)	0	0	1 (50.0)	0	2

B. 学科別	学校数 (%)						合計
	在籍していない	1～5 %	6～10%	11～20%	21%～	無回答	
普通科	14 (13.5)	49 (47.1)	17 (16.3)	7 (6.7)	16 (15.4)	1 (1.0)	104
職業学科	5 (16.1)	13 (41.9)	5 (16.1)	3 (9.7)	4 (12.9)	1 (3.2)	31
総合学科	0	4 (50.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	0	1 (12.5)	8
普通科と職業学科	1 (9.1)	8 (72.7)	2 (18.2)	0	0	0	11
その他	0	3 (100)	0	0	0	0	3

C. 学校規模（生徒数）別	学校数 (%)						合計
	在籍していない	1～5 %	6～10%	11～20%	21%～	無回答	
～120 人	4 (8.7)	9 (19.6)	9 (19.6)	9 (19.6)	14 (30.4)	1 (2.2)	46
121～240 人	1 (3.4)	13 (44.8)	8 (27.6)	3 (10.3)	4 (13.8)	0	29
241～360 人	3 (18.8)	9 (56.3)	3 (18.8)	0	0	1 (6.3)	16
361 人～	13 (19.4)	46 (68.7)	5 (7.5)	0	2 (3.0)	1 (1.5)	67

D. 卒業生の進路別	学校数 (%)						合計
	在籍していない	1～5 %	6～10%	11～20%	21%～	無回答	
大多数が進学	12 (30.0)	26 (65.0)	0	0	2 (5.0)	0	40
進学者と就職者が混在	7 (7.3)	46 (47.9)	19 (19.8)	9 (9.4)	13 (13.5)	2 (2.1)	96
大多数が就職	2 (9.1)	5 (22.7)	6 (27.3)	3 (13.6)	5 (22.7)	1 (4.5)	22

表 4. 教育上特別な支援を必要とする生徒の内訳（在籍状況別）

		全体 134 校	1～5% 77 校	6～10% 25 校	11～20% 12 校	21%～ 20 校
学習面に困難のある生徒	あまり多くない (1/4 以下)	69 (51.5)	57 (74.0)	6 (24.0)	3 (25.0)	3 (15.0)
	半分程度	33 (24.6)	12 (15.6)	12 (48.0)	3 (25.0)	6 (30.0)
	かなり多い (3/4 以上)	30 (22.4)	8 (10.4)	5 (20.0)	6 (50.0)	11 (55.0)
	無回答	2 (1.5)	0	2 (8.0)	0	0
行動・コミュニケーションに 困難のある生徒	あまり多くない (1/4 以下)	60 (44.8)	46 (59.7)	6 (24.0)	5 (41.7)	3 (15.0)
	半分程度	39 (29.1)	18 (23.4)	12 (48.0)	3 (25.0)	6 (30.0)
	かなり多い (3/4 以上)	32 (23.9)	12 (15.6)	5 (20.0)	4 (33.3)	11 (55.0)
	無回答	3 (2.2)	1 (1.3)	2 (8.0)	0	0
家庭環境の問題にも配慮が 必要な生徒	あまり多くない (1/4 以下)	75 (56.0)	56 (72.7)	11 (44.0)	5 (41.7)	3 (15.0)
	半分程度	33 (24.6)	16 (20.8)	5 (20.0)	6 (50.0)	6 (30.0)
	かなり多い (3/4 以上)	21 (15.7)	3 (3.9)	6 (24.0)	1 (8.3)	11 (55.0)
	無回答	5 (3.7)	2 (2.6)	3 (12.0)	0	0

「校内委員会の設置」(81.7%)は、在籍状況別のどの群でも実施率が高い。文部科学省の調査（文部科学省 2016d）によれば、この 2 項目の公立校での実施率はほぼ 100%、私立校では 40～50%である。藤井ら（2012）の北海道内の公立高等学校を対象とする調査ではそれぞれ 87.3%、88.5%である。本調査の結果はこれよりもやや低く、私立高校からの回答も含まれているものと思われる。「校内研修会の実施」(82.6%)については、在籍率が高いほど実施率が高くなる傾向がうかがわれる。

次に高かったのが、北海道教育委員会の事業である「特別支援教育パートナーティーチャー支援事業の活用」(45.3%)である。これは特別支援学校教員が当該校に赴いて支援の必要な生徒の支援について小中高校への助言を行うものであり、特別支援学校のセンター的機能の 1 つとして行われている。在籍率が比較的高い（6%以上）群での実施率が高い。

3) 特別な支援を必要とする生徒への学習支援として実施していること（表 7）

最も多かったのは「放課後等を利用した個別または小集団の学習指導」(45.3%)であり、次いで「習熟度別編成の実施」(29.2%)と「ティームティーチングの実施」(24.2%)であった。いずれも在籍率が高いほど実施率が高い傾向があるが、「習熟度別編成の実施」については 21%以上の群で実施率がやや下がる。支援の必要な生徒が一定数を超えると習熟度別よりも全体を対象に支援を行う方が効率的なのかもしれない。なお、この 2 項目については「支援を必要としている生徒を対象として行っているわけではない」という記載があり、目的の異なるものが混在している。

4) 定期試験や評価における配慮（表 8）

「実施していない」(47.8%)という学校が半数に上った。在籍率の低い群で特に高かったが、在

表 5. 支援を必要とする生徒の把握方法（在籍状況別）（複数回答、％）

	全体 161 校	在籍していない 21 校	1～5％ 77 校	6～10％ 25 校	11～20％ 12 校	21％～ 20 校	無回答 6 校
生活・学習の様子の観察	87.0	71.4	84.4	100.0	100.0	95.0	66.7
中学校からの申し送り	73.3	66.7	70.1	88.0	75.0	75.0	66.7
保護者からの申し出	64.6	66.7	66.2	64.0	41.7	70.0	66.7
保護者への確認	44.7	42.9	37.7	56.0	41.7	60.0	50.0
行動チェック表などの利用	19.3	19.0	15.6	24.0	16.7	35.0	0.0
その他	7.5	4.8	6.5	8.0	8.3	15.0	0.0
特に実施していない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

表 6. 校内支援体制としてこれまでにを行ったもの（在籍状況別）（複数回答、％）

	全体	在籍して いない	1～5％	6～10％	11～20％	21％～	無回答
特別支援コーディネーターの指名	79.5	81.0	74.0	84.0	100.0	85.0	66.7
校内委員会の設置	81.4	76.2	79.2	84.0	100.0	85.0	66.7
校内研修会の実施	82.6	66.7	80.5	92.0	91.7	95.0	66.7
「個別的教育支援計画」の作成	38.5	14.3	31.2	56.0	58.3	60.0	33.3
定期的な事例検討会	24.2	28.6	20.8	24.0	33.3	30.0	16.7
特別支援教育パートナーティー チャー派遣事業の活用	45.3	4.8	39.0	68.0	75.0	60.0	66.7
「校内研修プログラム」（道教委） の活用	23.6	23.8	22.1	20.0	50.0	15.0	33.3
特別支援教育スーパーバイザーの 活用	22.4	4.8	24.7	16.0	41.7	25.0	33.3
特別支援教育支援員（道教委事業） の活用	9.9	0.0	7.8	8.0	16.7	25.0	16.7
専門家チームの巡回相談の活用	5.6	0.0	2.6	8.0	25.0	10.0	0.0
その他	9.9	4.8	9.1	12.0	16.7	15.0	0.0
特に実施していない	3.1	9.5	2.6	0.0	0.0	5.0	0.0

表 7. 支援を必要とする生徒に対し学習支援として行っていること（在籍状況別）（複数回答、％）

	全体	在籍して いない	1～5％	6～10％	11～20％	21％～	無回答
放課後等を利用した個別または小 集団の学習指導	45.3	19.0	46.8	48.0	50.0	65.0	33.3
習熟度別編成の実施	29.2	14.3	20.8	52.0	58.3	30.0	33.3
ティームティーチングの実施	24.2	14.3	15.6	32.0	41.7	55.0	0.0
義務教育の段階の学習内容を補う 学校設定科目を設置	8.1	0.0	3.9	20.0	8.3	20.0	0.0
対人関係や社会的スキルを扱う学 校設定科目を設置	3.1	0.0	1.3	4.0	8.3	10.0	0.0
授業時間に利用できる学習支援 室・リソースルームの設置	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	16.7
その他	6.2	0.0	6.5	8.0	8.3	10.0	0.0
特に実施していない	30.4	61.9	32.5	16.0	25.0	10.0	33.3

表 8. 定期試験や評価について行っている個別の配慮（在籍状況別）（複数回答、％）

	全体	在籍して いない	1～5％	6～10％	11～20％	21％～	無回答
別室での受験を認める	13.7	23.8	13.0	20.0	0.0	5.0	16.7
試験時間の延長	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0
試験問題の工夫（文字の拡大、回答欄・形式の工夫など）	11.8	4.8	7.8	12.0	25.0	30.0	0.0
問題文にふりがなをつける	9.3	4.8	3.9	4.0	58.3	15.0	0.0
平仮名での回答や多少の誤字を減点しない	8.1	4.8	1.3	16.0	8.3	30.0	0.0
個別に学習課題やレポートを提出させる	29.2	14.3	13.0	64.0	50.0	50.0	33.3
その他	6.8	0.0	9.1	4.0	0.0	15.0	0.0
特に実施していない	47.8	52.4	61.0	32.0	16.7	35.0	33.3

表 9. 特別な支援を必要とする生徒に関する中学校との情報交換の方法（在籍状況別）（複数回答、％）

	全体	在籍して いない	1～5％	6～10％	11～20％	21％～	無回答
入試前から相談として受け付ける	64.6	71.4	62.3	68.0	58.3	70.0	50.0
合格発表後から入学までの間に中学校の担当者と面談する	67.7	52.4	64.9	84.0	75.0	80.0	33.3
合格発表後に書面で連絡を受ける	17.4	19.0	14.3	32.0	8.3	15.0	16.7
入学後に中学校の担当者と面談する	29.8	14.3	29.9	28.0	41.7	35.0	50.0
その他	2.5	0.0	3.9	0.0	8.3	0.0	0.0
特に実施していない	6.2	9.5	10.4	0.0	0.0	0.0	0.0

籍率の高い群にも定期試験や評価における配慮を実施していない学校がみられた。

実施している支援としては「個別に学習課題やレポートを提出させる」（29.2％）という回答が最も多く、在籍率が高い群ほど実施率が高い傾向があった。逆に「別室での受験を認める」13.7％については、在籍率が低い群ほど高い傾向がある。

5) 中学校との情報交換の方法（表 9）

中学校から高等学校への進学には入学選抜があるため、中学校側が事前に情報が出しにくいと考えられている。支援を必要とする生徒について、中学校とどのように情報交換を行っているかを尋ねた。

「合格発表後から入学までの間に中学校の担当者と面談する」（67.7％）と「入試前から相談とし

て受け付ける」（64.6％）がほぼ同数となっており、できるだけ早い時期から生徒の情報を得ようとしていることがうかがえる。ただし、「在籍していない」という群にも「入試前から相談を受け付ける」という回答が最も多いことから、「相談を受け付ける」ということが必ずしも支援を必要とする生徒の受け入れに向けて対応することを意味していないと考えられる。

在籍率が高い群ほど（入学前または入学後に）「中学校担当者と面談する」という回答が多く、書面での連絡よりも直接面談して情報交換を行っているようである。

6) 入学試験における個別の配慮

入学試験における障害のある生徒への個別の配慮について尋ねたところ、「これまでに実施したこ

とがある」46校(28.6%)、「実施したことはないが申し出があれば実施する」76校(47.2%)、「実施したことがなく実施する予定はない」31校(19.3%)、無回答8校(5.0%)であった。

これまでに実施した個別の配慮として記載されたものを、国立特別支援教育総合研究所(2014)の分類に従って整理したものを表10に示す。聴覚障害を対象とする別室受験・座席位置などの物理的環境の調整が最も多い。少数ではあるが、発達障害を対象としたと思われる試験問題・解答用紙の変更、面接時の配慮、別室受験等も認められた。

7) 連携している外部機関

教育上特別な支援を必要としている生徒への支援のために連携している外部機関を尋ねた。特別支援学校が53.4%と最も高かった。2)で回答が多かった「特別支援教育パートナーティーチャーズの活用」を反映していると思われる。次いで北海道教育委員会49.7%、医療機関35.4%、児童相談所28.0%、ハローワーク21.7%が挙がり、教育機関だけでなく医療、家庭、就労に関連する諸機関との連携が行われていた。

在籍状況による違いは認められなかったため、在籍状況別の結果は省略する。

8) その他に教育上特別な支援を必要とする生徒への支援として行っていること

質問項目として挙げた事項以外に「教育上特別な支援を必要とする生徒への支援として行っていること」として、「授業や学級内での支援や配慮」「学校全体での支援や配慮」に分けて自由記述での回答を求めたところ、161校中82校(50.9%)から何らかの回答があった。

「授業や学級内での支援や配慮」については62校(38.5%)から回答があり、授業のユニバーサルデザイン化、板書の工夫、指示や発問の仕方の工夫、教室の構造化など、特定の生徒を対象とせず、学級全体を対象として行われるものが多かった。

「学校全体での支援や配慮」についても62校(38.5%)から回答があった。職員間の情報共有に関する記載が多く、「全ての職員で情報共有をする」という回答が複数認められた。また、「生徒との個別面談やカウンセリングの充実」に関する記載も複数あり、「職員で分担して全生徒に定期的に面談している」という記載もあった。生徒自身への面談やカウンセリングは、小・中学校での特別支援教育においてはあまり強調されない事項であるが、高等学校における支援においては重要になると思われる。

表 10. 入学試験においてこれまでにに行った障害のある生徒への個別の配慮

		具体的内容 (括弧内は回答学校数)	学校数	%
環境の修正	物理的環境	別室受験(聴覚障害、コミュニケーション困難など)(20) 座席位置の配慮(視覚・聴覚障害14、車椅子使用2) 低身長の子への机・椅子の用意(1)	38	82.6
	人的環境	車椅子の介助(2)、トイレ誘導(1) パニック時の対応についての共通理解(1)		
呈示の仕方の修正		問題・解答用紙の拡大(3) 聴覚障害への放送の配慮・リスニングの代替問題(2) 説明時の話し方(聴覚障害、情緒障害、アスペルガー障害)(4) 問題の漢字のルビふり(1)	10	21.7
答え方の修正		代筆	1	2.2
時間とスケジュールの修正		面接時間の変更(3)、時間延長(1)、事前の面接練習(場面かん黙)(1)	5	10.9
支援機器		拡大鏡の使用(1)	1	2.2
その他		聴覚障害のある生徒への配慮(詳細不明)(4) 教育委員会との協議による(1)	5	10.9

「その他」に記載があったのは33校(20.5%)であった。高等学校に特徴的なものとして、就労支援に関する記載が認められた。

4. 考 察

北海道内の公立、私立の高等学校・高等専門学校を対象として、教育上特別な支援を必要としている生徒への支援に関する実態調査を行った。

教育上特別な支援を必要としている生徒が「在籍していない」という学校は13.0%のみであり、87%の学校に支援を必要とする生徒が在籍していることが明らかとなった。北海道教育委員会が行っている道立の高等学校を対象とする調査(北海道教育委員会2016)では「教育上特別な支援を必要としている生徒」が在籍している学校の割合は第1学年で35.2%、第2学年で49.6%、生徒数に対する割合は第1学年で0.8%、第2学年で0.7%となっている。一方、藤井ら(2012)の北海道内の公立高等学校を対象とする調査では「発達障害の診断を有する生徒」が在籍している高校は61.4%、「診断は受けていないが気になる生徒」が在籍している学校は86.7%であり、今回の調査結果に近い。対象校の違いもあるが、北海道教育委員会の調査が「校内委員会で教育的支援が必要と判断した生徒」を対象としているためと思われる。支援を必要としている生徒は北海道教育委員会の調査よりも多いと考えるべきであろう。

前述の特別支援教育の推進に関する調査研究者協力者会議高等学校ワーキンググループ(2009)の推計では、高等学校進学者における発達障害等の困難のある生徒の割合は2.2%であるが、定時制高校では14.1%、通信制高校では15.7%と学校種により差があることが報告されている。国立特別支援教育総合研究所の調査(2012)でも全日制普通科高校に比べ定時制高校で「学習面、行動面において気になる生徒」の割合が高い。本調査でも、学校形態や卒業生の主な進路によって支援が必要な生徒の在籍率が異なることが確認されたが、さらに学校規模が関連することが明らかと

なった。生徒数の減少に伴い全国的には高等学校の統廃合が進んでいるが、北海道では通学の問題もあり、周辺部に比較的小規模な高等学校が存在している。このような地域の小規模校が教育上特別な支援を必要としている生徒の受け皿になっていると考えられる。

実際に行われている支援を見ると、いずれの項目も支援を必要としている生徒の在籍率が高い群ほど取り組んでいる学校が多い。支援の必要な生徒の増加に伴い、いわば必要に迫られる形で支援を充実させてきていることがうかがわれる。自由記述では「全ての教員での情報共有」や「全生徒への定期的な面談」など小規模校ならではの取り組みも認められた。これらの学校では、支援の必要な生徒の数が多いだけでなく、学習面・行動面への支援に加え、家庭環境への配慮も必要な生徒が多く、必要な支援も多様となる。診断を前提とした支援では限界があり、全ての生徒を対象とし、個々の生徒の義務教育までの修得状況や支援ニーズに応じて、高校卒業後の生活に必要な力を養うという視点が必要であろう。

高等学校特有の課題として、自由記述において就労支援が挙げられた。川俣(2011)は地域の企業と連携し卒業後も継続的な支援を行っている北海道の高等学校の実践を報告している。地域の小規模校に支援を必要としている生徒が多く在籍しているという実態を踏まえば、就労支援についても地域との連携が重要になると思われる。

一方、必要に応じて支援体制を整備する、というあり方のみでは、学校間の差は益々広がることになり、支援を必要とする生徒の進路選択の制限にもなりかねない。中学校との情報交換において、特別な支援を必要としている生徒が「在籍していない」という学校でも「入試前から相談を受け付ける」というところが多かったことから、入試前の相談により「支援が受けられるかどうか」で進路選択を狭められてしまうのではないかと懸念が生じる。「障害のある生徒が他の生徒と平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保する」ことは、障害者権利条約でも求められてい

るところである。支援を必要とする生徒が少ない学校であっても、ニーズに応じた支援が受けられるということを生徒の権利として保障することが必要である。

平成 30 年度から始まる高等学校における通級による指導は、小・中学校までの通級による指導をモデルとしている。各教育委員会、各学校で開設の準備を行うことが求められている（田中 2016）が、高等学校の多様性を考えると 1 つのモデルを当てはめることの困難が予想される。地域や学校の実態に応じた支援体制作りが行える制度の柔軟さが必要である。

謝 辞

調査に協力していただいた北海道内の高等学校、高等専門学校の教職員の方々に深謝いたします。また、本研究は北海道大学大学院教育学研究の特別研究推進経費の支援を受けている。記してお礼申し上げます。

文 献

- 文部科学省（2016a）平成 27 年度通級による指導実施状況調査結果について（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afiedfile/2016/07/07/1370505_03.pdf 2017 年 1 月 31 日参照）
- 文部科学省特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議（2009）高等学校における特別支援教育の推進について，高等学校ワーキンググループ報告（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054_2/gaiyou/1283724.htm 2017 年 1 月 31 日参照）
- 文部科学省（2016b）学校教育方施工規則の一部を改正する省令（平成 28 年文部科学省令第 34 号）
- 文部科学省（2016c）高等学校における通級による指導の制

- 度化及び充実方策について，高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 報告
- 中央教育審議会（2015）これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い，高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）
- 下中村武，吉田弘子（2014）高校に置ける特別支援教育実践に関する文献的考察，熊本大学教育学部紀要，63，167-174.
- 国立特別支援教育総合研究所（2012）発達障害のある子どもの学校教育における支援の在り方に関する実際研究——幼児教育から後期中等教育への支援の連続（<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/7058/seika81.pdf> 2017 年 1 月 31 日参照）
- 国立特別支援教育総合研究所（2014）高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究——授業を中心とした指導・支援の在り方（<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/9719/seika4.pdf> 2017 年 1 月 31 日参照）
- 文部科学省（2016 d）平成 27 年度特別支援教育に関する調査の結果について（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afiedfile/2016/05/13/1370505_02.pdf 2017 年 1 月 31 日参照）
- 藤井美鈴・細谷博（2012）北海道公立高等学校における特別支援教育の現状と課題，北海道教育大学紀要（教育科学），62(2)，77-86.
- 北海道教育委員会，高等学校教育過程編成・実施の手引き，平成 28 年度，特別支援教育（<http://www.koukou.hokkaido-c.ed.jp/tebiki/kyouikukatei-mokuji.htm> 2017 年 1 月 31 日参照）
- 川俣智路（2011）Community Based な移行を模索する——教育困難校のフィールドワーク，北海道教育学会誌，6，23-32.
- 田中裕一（2016）高等学校に置ける通級による指導の制度化，特別支援教育，63，8-11.